

## 議第58号

**令和4年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）**

令和4年度滋賀県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 957,492千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,061,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 459,093	△ 千円 457,387	千円 1,706
	1 財産運用収入	1,792	△ 86	1,706
	2 財産売却収入	457,301	△ 457,301	—
2 繰入金		1,060,007	△ 105	1,059,902
	1 基金繰入金	1,060,007	△ 105	1,059,902
3 県債		500,000	△ 500,000	—
	1 県債	500,000	△ 500,000	—
<b>歳入合計</b>		<b>2,019,100</b>	<b>△ 957,492</b>	<b>1,061,608</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 文化スポーツ費		千円 373	千円 31	千円 404
	1 文化スポーツ管理費	373	31	404
2 土木交通費		958,720	△ 957,418	1,302
	1 土木交通管理費	958,720	△ 957,418	1,302
3 公債費		1,060,007	△ 105	1,059,902
	1 公債費	1,060,007	△ 105	1,059,902
<b>歳出合計</b>		<b>2,019,100</b>	<b>△ 957,492</b>	<b>1,061,608</b>

## 第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
土木交通公共用地先行取得事業費	500,000 <sup>千円</sup>	— <sup>千円</sup>
<b>計</b>	<b>500,000</b>	<b>—</b>

議第58号  
令和4年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)